

第 1 回 臨 時 町 議 会

平成 19 年

上砂川町議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

1 月 12 日（金曜日）午前 10 時 00 分 開 会
午前 10 時 27 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について
1 月 12 日 1 日間
- 第 3 議案第 1 号 上砂川町企業振興促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 2 号 平成 18 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）

○会議録署名議員

8 番 柳 川 暉 雄
10 番 椿 原 満 春

開会の宣告

○議長（貝沼宏幸） ただいまの出席議員は 9 名であります。

森議員は、所用のため欠席しております。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、平成 19 年第 1 回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前 10 時 00 分）

開議の宣告

○議長（貝沼宏幸） 直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員指名について

○議長（貝沼宏幸） 日程第 1、会議録署名議員

指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定によって、8 番、柳川議員、10 番、椿原議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

会期決定について

○議長（貝沼宏幸） 日程第 2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日に決定いたしました。

新年のあいさつ

○議長（貝沼宏幸） ここで、平成 19 年を迎え初めての議会でございますので、町長、教育委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。

初めに、町長。

○町長（加賀谷政清） 改めまして、議員の皆さん、明けましておめでとうございます。ことしもどうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

ことしは、例年になく天候にも恵まれまして、皆さん方には大変穏やかな新しい年をお迎えのことと思います。昨年政府は、現在の景気は昭和 40 年代の高度成長期のいざなぎ景気を抜き、拡大し続けているといたしておりまして、また昨年内示いたしました 2007 年度の政府予算原案につきましても、景気の拡大を反映したものといたしております。しかし、依然といたしまして私たち

の景気回復は下降、停滞を続けておりまして、さらにまた地方交付税も削減されまして、地域間格差社会がますます拡大をいたしております。

特に私ども旧産炭地におきましては、財政格差がさらに広がり、財政は一段、一層悪化をしている状況にあります。とりわけ旧産炭地において、夕張市が財政破綻によりまして財政再建団体入りを決め、厳しい再建計画に取り組み、さらに上砂川町を含めた5市1町の産炭地域総合発展基金の活用問題などによりまして、大変厳しい財政状況に直面をいたしております。こうした中にありまして、議員各位には本町の行政推進を初めましてあらゆる行政課題につきましてご指導とご協力を賜りましたことに、この席をおかりいたしまして心から感謝申し上げたいと思います。

私は、昨年4月に前町長の退任により、その後任として町長に就任させていただきまして。早いもので、9カ月が経過をいたしました。昨年は、この発展基金の問題に奔走した年でもありました。特に本町におきましては、財政問題と市町村合併問題を重要課題といたしまして、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、平成13年度から行財政改革に取り組み、財政再建、財政立て直しに努力をしてきたところでございますが、この発展基金の問題によりまして、さらに追加行革を実施しなければならず、職員や議員の給与を削減せざるを得ない状況となりまして、大変なご協力をいただいたところでございます。

この発展基金の問題につきましては、昨年議会のご協力をいただきまして、昨年12月8日に指定金融機関から一時借り入れをし、さらに追加行革によりまして14億4,000万円を一括返済をしたところであります。しかし、この返済財源の確保が非常に困難であることから、現在ある温泉施設を含めた町有施設を売却いたしまして、これを活用したプロジェクトを立ち上げて地域振興事業を実施すると、こんな手法で発展基金の取り崩しをこれまで事務ベースで道と事業内容につ

きまして協議を進めてきたところでございますが、このたび産炭地域振興センターの定款の取り崩しの一部改正が知事の承認がおりまして、これに伴いまして、本町におきましても本日の臨時会におきまして町企業振興促進条例の改正案をご提案をさせていただいているところでございます。

これにより、今後産炭地域振興センターの助成事業採択スケジュールに基づきまして、具体的に事業申請の手続を進めることとなりますが、まだまだ多くの課題も残されておりますので、今後手続に万全を期してまいりたいと考えてございます。この発展基金の問題が今年度中、18年度中に取り崩しが解決しなければ、本町の18年度の決算につきましては、この一括返済分の11億以上の赤字が見込まれまして、今後本町の行政は立ち行かなくなりますので、今後も関係機関のご理解とご協力をいただきながら、解決に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

本年も上砂川町にとって大変厳しい年になると思いますが、私は決意を新たにいたしまして、職員と一丸となってこの試練に立ち向かい、さまざまな行政課題を克服しながら、町民の皆さんが安心して暮らせる地域を目指して全力を尽くす所存でございます。どうか議員各位におかれましても、これまで以上にご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。新年初議会に当たってのごあいさつとさせていただきます。ことし1年間、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

終わります。

○議長（貝沼宏幸） 次、教育委員長。

○教育委員長（滝田潤一） 平成19年の初議会に当たりまして、教育委員会を代表いたしまして一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

皆様におかれましては、新春穏やかにご迎えることとお喜び申し上げます。さて、昨年は多事多難な一年でございましたが、ことしも多くの課題を背負っての一年となることとございましょう。とりわけ町の財政再建につきましては、何として

も乗り越えなければならないわけですし、あすへの展望を期待してイバラの道を甘受したいと思っております。

新年に入りまして、カラスの鳴かない日はあっても、夕張市が記事にならない日がないということが連日続いております。ただ、新聞のコラム、これは朝日ですが、次のような記事がありましたので、ご紹介いたします。それは、経済的、財政的困難が自分の地域がどうあるべきかを考えるきっかけを住民に与えてくれたことである。さらに、みずからが住みたいと思うまちに再生させるべく模索を始めよう。すなわち、再チャレンジであります。私としては、同感でございます。教育委員会といたしましても、問われている課題に前向きに対処しながら、町づくりの一環を担いたく思います。

どうか本年も引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（貝沼宏幸） 私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

まずもって、議員、理事者の皆様方におかれましては、平成19年の輝かしい新春をご家族ともどもご健勝で迎えたこととお喜びを申し上げます。昨年を振り返りますと、国内においてもいろんな出来事がございましたが、上砂川町におきましては、産炭基金の処理問題や我々の仲間であった越前議員、そして前吉田町長の急逝など、大変な一年であったわけでございます。しかし、町議会におきましては、この1年間、円滑な議会運営のために皆様方には大変なご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げる次第であります。本年も昨年同様よろしくお願いを申し上げます。

さて、昨年暮れに政府が発表いたしました2007年度の国の予算案は、一般会計では本年度当初比で4.0%増の82兆9,088億円で、政策

的経費に当たる一般歳出も1.3%増の46兆9,784円と3年ぶりの増加となりました。景気回復によります国の大幅な税収増で、地域国債発行額は25兆4,320億円と30兆円を大きく下回りましたが、同年度末の国債発行残高は547兆円と、昨年と比較しますと2兆円ほどの増となるような見込みであると言われております。

また、国の新年度予算案は、安倍政権にとりまして初めての予算編成となりましたが、中身を見ますと生活保護費の削減や高齢者の医療費の負担増など、一般国民にかなり強い内容で、生活基盤は今より、今まで以上に厳しくなると思われるところでございます。新年度予算の中で、実際に地方自治体に配分される交付税額は本年度より7,000億少ない15兆2,000億円となり、2年連続の減額となっております。当町の新年度予算につきましては現在編成中と思っておりますが、人口減や地方税の減収や地方交付税の減額など、町財政を取り巻く環境は大変厳しいものと予想されます。町理事者におかれましては、地方自治の本旨であります最少の経費で最大の行政効果を上げるよう最善を尽くしていただきたいものをお願いをする次第であります。もちろん私ども議会におきましても、当町の財政の危機的状況は十分承知しておりますが、町民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、この難局を乗り越え、明るく住みよい町づくりを目指し、皆さんとともに町政に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

結びになりますが、議員の皆さん、そして理事者の皆さんの今後ますますのご健勝、ご多幸を祈念申し上げます、初議会に当たりましてのごあいさつにかえたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。

以上であいさつが終わりましたので、これから議事日程に従い、議事を進めてまいります。

議案第1号

○議長（貝沼宏幸） 日程第3、議案第1号 上

砂川町企業振興促進条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第1号 上砂川町企業振興促進条例の一部を改正する条例制定について、提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いをいたします。

上砂川町企業振興促進条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、社団法人北海道産炭地域振興センター空知産炭地域総合発展機構の基盤整備事業の助成制度制定に伴い、本条例の関係条項を改正するものである。

以下、内容の説明につきましては助役からいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（貝沼宏幸） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。助役。

○助役（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして、議案第1号につきまして内容の説明をいたします。

このたびの改正につきましては、空知産炭地域総合発展機構の基盤整備基金取り崩しによる助成制度制定に伴うものでございます。昨年9月22日に経済産業省において、本年度末で産炭地域振興臨時措置法失効後の激変緩和措置期間が終了するに当たって、空知産炭地総合発展基金のうち、国の補助金交付により取り崩しができないとされておりました産炭地基盤整備基金について、新たに5年間の期限を設け、短期集中的に有効活用を図り、産炭地域の残された諸課題を解決し、地域対策を一層確実なものにするとの観点から、基金の取り崩しが認められたところであります。このことを受けまして、社団法人北海道産炭地域振興センターでは、昨年12月15日の臨時総会において、振興センター定款並びに空知産炭地域総合

発展機構業務方法書を改正し、新たに空知産炭地域基盤整備事業助成取り扱い規程を制定し、12月27日に知事の承認を得たところでございます。

取り崩しにかかわる今後のスケジュールであります。昨年末に振興センターから助成金申請の要請があり、申請書の提出期限が今月上旬となっております。中旬にこの申請事業に対する現地ヒアリングや事前審査等が行われ、2月上旬には事業審査委員会を開催し、申請事業の諮問、審査、答申が行われ、事業の可否が決定する流れとなっております。この審査委員会で決定されますと、2月中旬ごろに振興センターの理事会及び総会が開催され、その後知事の承認を経て、3月上旬には交付決定される見込みとなっております。

本助成制度にかかわる事務作業につきましては、振興センターの助成取り扱い規程において助成対象者は各市町とされており、助成条件についても各市町において助成制度を創設し、各市町を経由して交付されることになっておりますので、本町といたしましては既存の企業振興促進条例の一部を改正して対応するものとし、今議会に提案するものでございます。

なお、運用に当たりましては、実施要綱並びに実施要領等を制定し、適正に対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、本文に入らせていただきます。上砂川町企業振興促進条例の一部を改正する条例。

上砂川町企業振興促進条例（昭和48年上砂川町条例第21号）の一部を次のように改正する。

第5条第5項の次に次の1項を加える。

6 町長は、町の経済活性化を促進する社団法人北海道産炭地域振興センター空知産炭地域総合発展機構の基盤整備事業の助成対象となる事業について、町長が別に定める助成金を予算の範囲内で助成することができる。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（貝沼宏幸） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 上砂川町企業振興促進条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定いたしました。

議案第2号

○議長（貝沼宏幸） 次、日程第4、議案第2号 平成18年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第2号 平成18年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議くださるようお願いをいたします。

予算書本文をご参照願います。

平成18年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ45億459万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年1月12日提出

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明につきましては助役からいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（貝沼宏幸） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。助役。

○助役（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして議案第2号について内容の説明をいたします。

2ページをお開きいただきたいと思います。第1表、歳入歳出予算補正、1、歳入、20款繰越金500万円の追加で、2,974万6,000円となります。

1項繰越金、同額でございます。

歳入合計が500万円の追加で、45億459万円となります。

2、歳出、8款土木費500万円の追加で、2億5,530万7,000円となります。

2項道路橋りょう費500万円の追加で、3,739万6,000円となります。

歳出合計が500万円の追加で、45億459万円となります。

事項別明細書3ページの歳出へまいります。3、歳出、土木費、道路橋りょう費、1目道路維持費500万円の追加で、3,739万6,000円となります。このたびの補正につきましては、除排雪経費について追加するものでございます。除排雪経費につきましては、当初予算で必要最小限の経費を見込み、計上いたしまして、より効率的、効果的な体制整備を図るべく検討してきたところでございます。今シーズンにつきましては、除雪トラックの配置ほか、一部民間委託内容の変更、

さらには衛生ショベルの導入などにより、ここ数年2,400万円から2,500万円の所要額をおおむね2,000万円の年間予算といたしまして、経費節減を図りつつも極端なサービスの低下を招くことのないよう、万全を期して対応するものでございます。なお、今シーズンの積雪量につきましては、11月12日の降り始めより12月末日までで351センチとなっております、昨年同期と比較して120センチほど少ない状況にあることを申し添えまして、節へまいります。

7節賃金74万6,000円は、除雪作業員で49人工分35万8,600円とダンプ運転手で66人工分38万7,100円を追加するものであります。11節需用費199万円は、除排雪車の燃料費で、1万7,000リッター分を追加するものでございます。13節委託料160万4,000円は、一部民間委託しております除排雪業務につき、4社から3社に変更となりますことから、負担緩和のため追加するものでございます。14節使用料及び賃借料66万円は、排雪ダンプ借上料といたしまして10トン車及び4トン車合わせまして17台分を追加するものでございます。

以上の追加補正によりまして、除排雪経費の総額は当初予算1,493万円と合わせまして1,993万円となるものでございます。

次に、歳入へまいります。2、歳入、繰越金、繰越金、1目繰越金500万円の追加で、2,974万6,000円となります。前年度繰越金を充当するものでございます。

以上でございます。

○議長（貝沼宏幸） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） ないようですので、打ち切

ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成18年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（貝沼宏幸） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成19年第1回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。どうも大変ご苦労さまでございました。

（閉会 午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 貝 沼 宏 幸

署 名 議 員 柳 川 暉 雄

署 名 議 員 椿 原 満 春

出席議員

議席 番号	氏 名	1 臨
		1.12
1	貝 沼 宏 幸	
2	堀 内 哲 夫	
3	高 橋 成 和	
4	大 内 兆 春	
5	川 上 三 男	
6	小 林 繁	
7	横 溝 一 成	
8	柳 川 暉 雄	
9	森 国 三	×
10	椿 原 満 春	

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	1 臨
		1.12
町 長	加賀谷 政 清	
助 役	貝 田 喜 雄	
教 育 長	樫 満 雄	
教 育 委 員 長	滝 田 潤 一	
監 査 委 員	道 藤 秋 夫	
議 会 事 務 局 長	伊 藤 伸 一	
総 務 財 政 課 長	永 井 孝 一	
企 画 産 業 課 長	林 智 明	
福 祉 保 健 課 長	貝 田 喜 雄	
福 祉 保 健 課 主 幹	高 橋 良	
町 民 生 活 課 長	山 本 丈 夫	
建 設 水 道 課 長	高 木 則 和	
出 納 室 長	勝 又 寛	
消 防 長	川 下 清	
教 育 次 長	小 林 均	
町 民 保 養 施 設 長	前 田 厚	
老 人 保 健 施 設 長 町 立 診 療 所 事 務 長 特 別 養 護 老 人 ホ - ム 施 設 長	是 洞 春 輝	

事務局職員出席者

職 名	氏 名	1 臨
		1.12
事 務 局 長	伊 藤 伸 一	
書 記	高 橋 真 利 子	